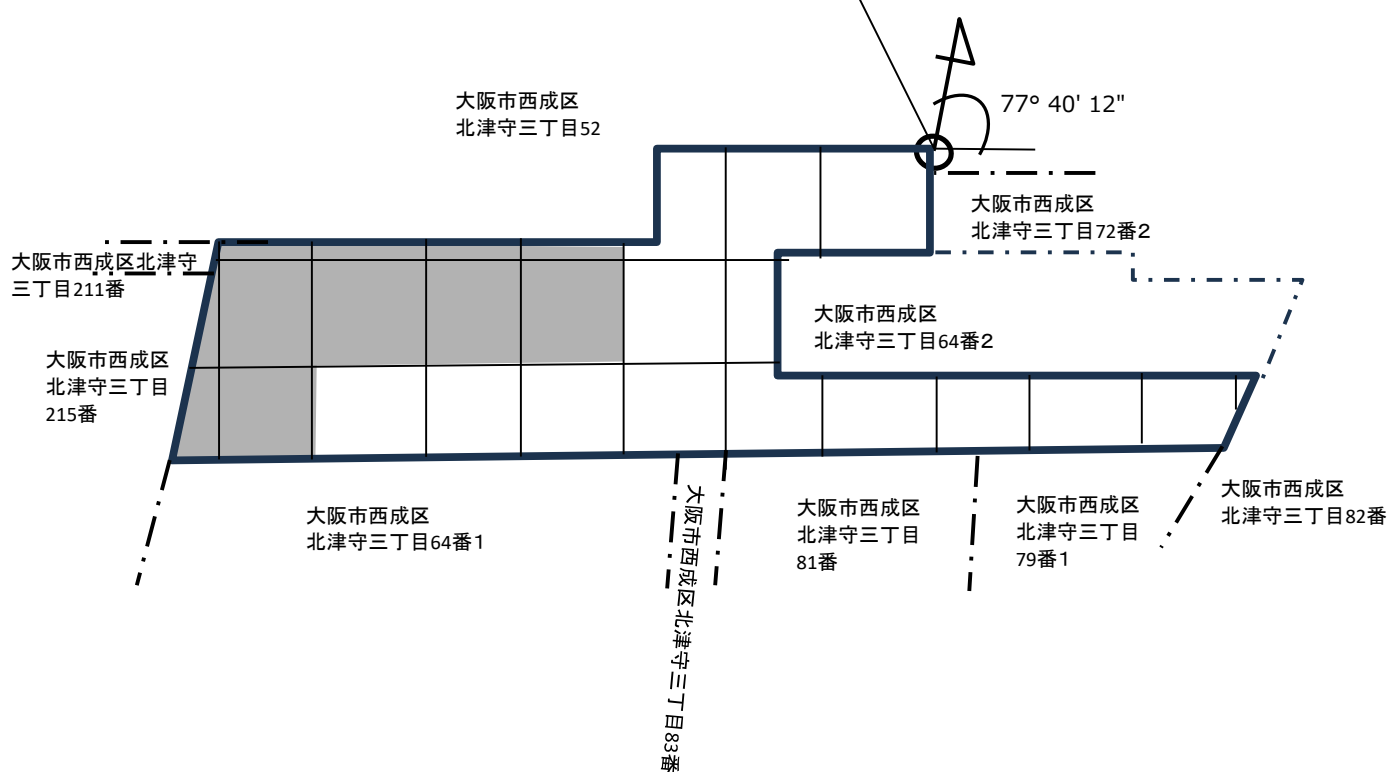


【起点】大阪市西成区
北津守三丁目64番2の
最北端とした。



【凡例】

-  調査対象地
 形質変更時要届出区域
 単位区画
 筆境界

【格子の回転角度】

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に77° 40' 12"回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。